



シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が(株)デジタルガレージ<4819>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの(株)デジタルガレージ<4819>について、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が4月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の(株)デジタルガレージ株式保有比率は、4.78%と0.69%減少した。

報告義務発生日は、2023年4月14日。